

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 神奈川県

農業委員会名： 三浦市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年3月31日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	22	21
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	0

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	663
農業経営体数	672

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,902
女性	852
40代以下	334

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	551
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	0
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	5	1,185	1,185	0	0	1,190

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 1,190 ha	前年度末の集積面積(B) 843.6 ha	集積率(B)/(A) 70.9 %
課題	担い手への利用集積は進んでいるが、地区によっては高齢化等による農業従事者の減少などの問題があるため、農業委員が中心となり地域の抱える課題の整理や担い手の育成、確保を図ったうえで、更なる農地の効率的な集積・集約を行う必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	75 %
今年度の新規集積面積	10.5 ha	農地面積(C)	1,190 ha
今年度の新規集積面積(累計)(D)	854.1 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.8 %

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	7.3 ha	0.6 ha	6.7 ha
課題	市内の遊休農地の大部分は谷戸地の最下部で山林化しており、通作路もなく耕作は不可能と思われる場所が大部分を占めている。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.7 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄色区分の農地は地形的に条件不利地のため、非農地として判断するなど遊休農地解消に向けて関係機関と協議を行い、状況に応じて工程表を作成する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	3 経営体	0 経営体
	0 ha	5.4 ha	0 ha
課題	これまでの新規参入は主に個人経営から法人経営がほとんどの状況であり、農業従事者の高齢化などにより農家戸数は減少傾向にある。新規参入については、資金調達や農地の確保が容易でないこと、営農技術の習得も必要なことから、就農開始までにこれらの課題を解消できる新規参入者が少ない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	4 ha	6 ha	8 ha	6 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	21 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②	農地パトロールにより農地の状況を確認し、遊休農地の解消に努める。
11月	②	利用意向調査の結果を基に対象者の利用意向に応じて遊休農地解消に向けた助言等を行っていく。
1月-2月	③	農地の幹旋申し出があったものの未だ借り手がつかない農地については申し出があった地区の農業委員を通じて幹旋活動を強化し農地の集積を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	未定	相談会名	未定
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	関係機関と連携し新規就農者への受け入れ策などについて検討を行い適切に対応していく。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)